

～スマホでラクラク！確定申告、今すぐ学べる！～



国税庁チャットボット  
キャラクター  
「ふたばちゃん」

## スマホ申告相談会



### 五泉会場

- ・1月30日（金）
- ・午前の部 9:30～11:30 定員30名
- ・午後の部 13:00～16:00 定員45名
- ・五泉市役所 1階 市民コーナー

### 村松会場

- ・1月28日（水）
- ・午前の部 9:30～11:30 定員20名
- ・午後の部 13:00～16:00 定員30名
- ・村松支所 1階 会議室1

マイナンバーとスマートフォンを使った電子申告の方法について、税務署の職員が分かりやすく説明します。必要書類が揃っていれば、その場で申告書の送信まで完了できます。

令和7年分の所得税の確定申告を、ひと足早く済ませませんか？

#### 対象者

- ・令和7年分の確定申告をする方  
(準確定申告(亡くなられた方の申告)、譲渡所得を除く)

#### 用意するもの

- ・マイナンバー読み取りに対応しているスマートフォン
- ・申告者のマイナンバーカード  
(電子証明書の有効期限が切れていないことを確認)
- ・マイナンバーカード受取時に設定したパスワード2種類  
①数字4桁 ②英数字6桁～16桁
- ・申告書作成に必要な書類  
①給与や年金の源泉徴収票  
②控除の証明書  
(社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附証明など)  
③被扶養者の所得・マイナンバーが分かるもの  
④還付先の口座情報が分かるもの  
⑤医療費控除を申告する方は「医療費控除の明細書」  
⑥営業所得、農業所得、不動産所得を申告する方は「収支計算書」
- ・事前に「マイナポータルアプリ」のダウンロードをお願いします



五泉市マスコット  
キャラクター  
「いづみちゃん」



デジタル庁マイナンバー  
PRキャラクター  
「マイナちゃん」

#### 申し込み

#### お問合せ

- ・事前予約制（定員になり次第、締め切ります）
- ・電話または窓口にお申し込み下さい。
- ・五泉市役所 税務課 市民税係 0250-43-3911（内線265, 266, 267）
- ・村松支所 地域振興課 税務係 0250-58-7181（内線615, 616, 617）